

社会福祉法人菊池愛泉会 旅費規程

役員が職務のための出張をしたときは、次に定める旅費規程により、支給する。

旅費支給額表

地域	旅費
合志市・菊池市・菊陽町	1,000 円
熊本市内	2,000 円
熊本市外	4,000 円

附則 この規程は 2023 年 6 月 15 日より実施する。